

発行所 大熊町公民館 電話(大野)65番
編集責任者 吉田農夫雄
印刷所 加納活版所 電話(平)2409番

あおくま

小さな親切

- 1 朝夕の挨拶をしましょう。
- 2 はつきり返事をしましょう。
- 3 ありがとうと申しましょう。
- 4 紙くずなど散らさないようにしましょう。

躍動と前進のために

精神的な風土を耕そう

青少年の指導と学校教育

大人の生活態度即子ども姿
熊中 小笠原 弘

過日行なわれた郡中体連の陸上競技大会にのぞんで、整然としたなかで力強い堂々たる行進や、各校入りみだれた熱戦、又力のこもった応援風景を眺めて、若さの溢ふれた熱気を感じ誠にうれしく思った。そしてこの真し戦斗の姿こそ青少年の本来の姿だと感じられた。青少年問題が今日ほど大きく叫ばれる時代は少ないであろう。毎日とてよいほど青少年の非行等について新聞を賑わす記事があちこちで見られるのは残念である。

それは第二次大戦後の社会的荒廃が物質的荒廃にかかって来たからではなからうか。衣食足りて礼節を知らず。古人は「衣食足りて礼節を知る」と訓えた。しかし現在は「衣食足りてなお礼節を知らざる」もの少なしとしな

い。非行青少年の家庭事情調査の結果はむしろ家庭的な経済事情に恵まれているものが多いという。そうすると国家的にも、社会的にも、家庭的にも青少年の精神的風土を耕すことを忘れては今日の青少年問題は解決されないことになる。すなわち教育の問題にかかっているわけである。しかし指導的立場にある大人で

あるわれわれの生活態度自身が子ども姿であるという面がないであらうか。単に青少年問題をいうだけでなく、私達自身のあり方を反省し、ならぬの対策を講じなければならぬ時期であろうかと思われ。特に青少年との接触と理解が大切である。それだけに学校、社会、家庭三者が密接な連携のいかによき環境の造成と、よき子の育成により、よりよい青少年として育てることが急務でないかと思われ。

学校教育の立場から 授業で勝負する 中学生の教育は青年前期であるが、やりがいのある楽しいものとも思っている。戦後の教育の困難性や教師の苦心や多忙さは学校教育における青少年指導の原因になっているとも過言でないから、中学生の努力目標には道徳教育・生徒指導(生活指導)の徹底が掲げられ実践されているのが現状である。生徒指導の必要性として(生徒指導の手引き)文部省「1現代の学校教育や社会生活における人間関係の改善と望ましい人間関係の促進が強く望まれている。

2 生徒の学校生活への適応や 自主表現に関する問題が増大し、その解決についての援助や指導が必要とされていると云う。3 望ましい習慣形成に学校教育も積極的な努力をするように求められている。4 道徳教育の基盤をつちかためる生徒指導の充実強化が必要とされている。5 青少年の健全育成の活動に関して学校も果すべき役割をもちている。

特に原子力発電の基地として脚光を浴びている大熊町においては、新産業としての発展と、労働力の投入等による人の交流、レジャー施設等の増加等の変化に対応しての対策の必要性が感ぜられる。学校における先生方の生活が、生徒と共通の知識や話題をもつたけでなく、更に生徒と共に考え、生徒と共に行動しようとする心構えを常に生徒の意見や行動をからめながら臨んで

指導してもらっている。わたくしは、現在の状況から生徒たちに自主性ときびしい自律性を養うことにかけている。私の願いは、授業で勝負するため、授業の条件を最高の状態にしてほしい。ガツリした落ちつける教室、よく整備された施設資料よく準備された授業、子どもの学習意欲の屈折を見て、じょうずに対処してくれる先生、要するに先生の授業をよく受けとめる子どもと子どもの反応をよく受けとめる先生によって、あけられる充実した授業を期待したい。授業の歩留まりをよくすることに努力しているわけである。

その授業のあとのびのびと運動ができ、どんなことでも自由に発言し、相談できる。又は子どもの相手になれる相談室の設置がぜひほしいと思う。つまりよい環境での充実した学習と、のびのびとしたスポーツ。相談室により毎日が充実した楽しい学校。これが青少年指導の要諦ではないだろうか。

将来への投資 青少年施策に力を 生き、努力が未来の希望に 交通指導員の仕事 歩行者や自転車の運転手の指導や誘導など交通安全運動

戦没者等の遺族に 特別弔慰金支給法が適用 昭和十六年十二月八日以後、公務上負傷し又は疾病にかかり死亡した軍人軍属の遺族が、弔慰金の支給を受けている場合、更に特別弔慰金三万円を支給することになっている。

決定の瞬間がきた 7月が最後のチャンスです 絶対忘れずに手続きをこまにしましょう。都合で今すぐ納められない方は、保険料納付誓約書に必要事項を書いて役場に提出して下さいます。

36才以上のあなたに 7月が最後のチャンスです 役場に備えてあります。誓約書の受付は7月31日までです。また7月は国民年金保険料の第一納期限です。詳細は役場年金掛へ。

7月が最後のチャンスです 7月が最後のチャンスです 絶対忘れずに手続きをこまにしましょう。都合で今すぐ納められない方は、保険料納付誓約書に必要事項を書いて役場に提出して下さいます。

7月が最後のチャンスです 7月が最後のチャンスです 絶対忘れずに手続きをこまにしましょう。都合で今すぐ納められない方は、保険料納付誓約書に必要事項を書いて役場に提出して下さいます。

向けられる人生において、未来への希望を象徴するものは青少年たちであるから、もつとも将来への投資を考慮に迫るべきであらう。

10月1日以降まじまじ「急行」が「大野」駅に停車する事になった。上り、午前六時三十分。下り、午後八時三十分。

ズバリと解決

人権擁護委員会という制度があります。ご存じですか。憲法によってわれわれ国民の多数の権利が保障されていますが、人権擁護委員会というものは、そのわたくし達の権利が侵害されることがないよう、人権が侵害された場合に、それを調べる機関として、人権を回復するような処置をとる。また、常に自由人権思想の普及高揚につとめることを使命として法務大臣から委嘱されたものです。

この人権擁護委員会という制度は、世界にも類例のないわたくし達の権利が侵害された場合、人権擁護委員会に相談すれば、法務局やその支局とも連絡をとって、解決を図るの効率を高めた。又交通安全の防止をはかる一面、住民一般の交通安全思想の高揚をはかりたいという主旨のもとに交通指導員を配置した。

この交通指導員には、交通安全にむく、指導性のある方を町で委嘱してあり、一年間のうち二〇日街頭指導を行うのであるが、一日三時間、朝夕最も交通量の多い時間に行われる事となっている。装備は殆ど貸与され警察官に似ているが、あく迄交通安全運動のための指導、誘導を仕事としている。

人権擁護委員は、わたくし達の人間関係の相談相手、明るい社会への案内人です。わたくし達の人権擁護委員は小野野南沢平一、吉岡庄之助、朝川下平七三、太田四郎、下野上宇後山一八二、愛媛にいます。

泣き寝入りされがけない旧思想。泣き寝入りするから悪がはびこるのです。身辺のことも、こまごまとは遠慮なく人権擁護委員に相談しましょう。

相談は、個別にうかがい、相談内容はすべて秘密にいたします。

相談内容によっては、事実を調査しその解決をはかります。

貧しい方のためには、事実によって訴訟援助の手続きをとってあげます。

相談は人権擁護委員、法務局職員が担当します。

経費は一切かかりませんが、お気軽に相談して下さい。

毎月一回家庭の日 1 「家庭の日」とは 県は毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め家族の団らんを通じて全員の意志の疎通と感情の融和をはかり、お互に理解し協力しあっているよう家庭をつくるよう県内のすべての家庭が自主的に実施するようをすすめています。

2 「家庭の日」をすすめる 1 「家庭の日」とは 県は毎月第三日曜日を「家庭の日」と定め家族の団らんを通じて全員の意志の疎通と感情の融和をはかり、お互に理解し協力しあっているよう家庭をつくるよう県内のすべての家庭が自主的に実施するようをすすめています。

3 「家庭の日」にはどんな事をすればよいか。 1 家族みんなが都合をつけて全員顔をそろえ、なごやかな気持ちで一日をすごす。

2 夕食後などせめて一時間でも話しあいの場をつくる。

3 家族全員でたのしく遊ぶ機会をつくる。魚釣り、水泳などのレクリエーションなどいろいろあると思います。



海は招く 日本人は海洋に生きる民族。黒潮と親潮のしわざのうちに私達の人生がある。

大掃除、花だん作り等一つの仕事をみんな力をあわせてやるとなると、食中毒に御注意 暑さや手をつないで食中毒もやってきました。食中毒菌の四天王は、サルモネラ菌、腸炎ビブリオ菌、ボツリヌス菌、ボツリヌス菌です。これらの菌は物を変質し悪臭や変色をおこさせますが、なかには見たり、かいたりしても何ともないように見えるが大量に菌が繁殖している場合も数多くあるのです。煮かいたり焼かいたりすれば大丈夫かというところでもありません。残りのものを食べない工夫、新しいものを求める工夫をしながら生魚を食べないようになりましょう。特に冷蔵庫はくさりのを防ぐとお考えの方もあるようですが、そうではありませぬ。つめたすぎる冷蔵庫で思ってください。

六月町議会

第二回定例町議会は6月29日、30日の二日に涉り招集、十四日議案を可決、一件を継続審議とした。

提出議案

- 第二十七号 専決処分について承認を求めた件
第二十八号 諸収入金に対する督促手数料及延滞金徴収条例の一部を改正する条例
第二十九号 議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
第三十号 町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
第三十一号 教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
第三十二号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用に関する条例の一部を改正する条例
第三十三号 職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例
第三十四号 大熊町水道条例
第三十五号 双葉地方環境衛生組合規約の変更に関する協議について
第三十六号 小良浜林道新設について
第三十七号 町営草地改良事業について
第三十八号 福島県管下の倉地区坂下ダム建設事業に要する費用の一部を負担することに同意を求めた件
第三十九号 昭和四十二年大熊町一般会計補正予算(第三号)
第四十号 昭和四十二年大熊町区域簡易水道特別会計補正予算(第一号)
第四十一号 大熊町消防団員給与条例の一部を改正する条例
第四十二号 正予算(第一号)
議決された主
(号)昭和四十二年に於いて町営住宅十戸割当になり工事費及敷地買収費を計上し承認した。諸収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例は、分担

- 教育委員会 新報額 ()内は旧額より
委員長日額 1,200円(+100)
委員日額 1,000円(+100)
選挙管理委員会
委員長日額 1,000円(+200)
委員日額 900円(+100)
監査委員日額 学識委員1,000円(+200)
議会選出 900円(+100)
農業委員会
会長年額 15,000円(+1,000)
委員年額 13,000円(+1,000)
固定資産評価審査委員会
委員日額 800円(+200)
附属機関の委員会
委員長及び委員日額 800円(+200)
投票管理一選挙につき 800円(+200)
開票管理一選挙につき 800円(+200)
選挙長一選挙につき 1,200円(+100)
投票立会人開票立会人選挙立会人日額 800円(+200)
昭和42年7月1日施行(特別職の職員)
消防団 新団員 旧額より
団長 17,000円(+1,000)
副団長 11,000円(+1,000)
副分団長 6,500円(+1,000)
副分団員 3,200円(+500)
副班員 1,500円(+300)

- 収入役 六〇,〇〇〇円
(十五,〇〇〇)
教育長 五〇,〇〇〇円
(十五,〇〇〇)
昭和四十二年四月一日適用
大熊町水道条例は料金その他内容検討のため継続審議となり総合開発特別委員会に付託された。
小良浜林道新設については林産資源開発のため林道整備事業を昭和四十二年度に施工される小良浜北堀切から熊川花輪向延長一、七三五米中員町営草地造成事業について町長等の給与及び旅費に關する条例、教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に關する条例、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例、消防団員給与に関する条例の一部を改正する条例について報酬等審査会の答申に基づき提案され原案どおり可決した。
新報額
議長 一七,〇〇〇円
副議長 一六,〇〇〇円
議員 一五,〇〇〇円
(十二,〇〇〇)
町長等の給与及び旅費に關する条例、教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件に關する条例、特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例、消防団員給与に関する条例の一部を改正する条例について報酬等審査会の答申に基づき提案され原案どおり可決した。
旧額より
町長 八五,〇〇〇円
(十七,〇〇〇)
助役 六三,〇〇〇円
(十三,〇〇〇)

- (1) 堤堰工事土量二五七、〇〇〇立方
(2) 余水吐工コンクリート六、二七五立方
(3) 取水装置一ヶ所
(4) 仮排水路工二八七・二米
(5) 道路工二七四〇・〇米
(6) 水路工事一三八二・五米
(7) 測量費五億六千万
(8) 負担区分
(9) 国庫補助金二億八千万
(10) 費一億五千三百五十万
(11) 費二七・四%
(12) 費八千四百万円
(13) 町
(14) 費八千四百万円
(15) 費二七・四%
(16) 費八千四百万円
(17) 費二七・四%
(18) 費八千四百万円
(19) 費二七・四%
(20) 費八千四百万円
(21) 費二七・四%
(22) 費八千四百万円
(23) 費二七・四%
(24) 費八千四百万円
(25) 費二七・四%
(26) 費八千四百万円
(27) 費二七・四%
(28) 費八千四百万円
(29) 費二七・四%

- (4) 受養者負担四千二百五十万
(5) 費七・六%
一般質問事項
1 北和久より駅前までの道路の整備について
2 子供の遊び場について
3 大野病院改築に伴う敷地に交通安全と防犯対策について
4 交通安全と防犯対策について
5 尿処理組合の料金について
6 町営住宅補修及び外灯の位置について
7 国民宿舎の誘致及建設について
8 熊川漁港の着工についての町考の態度について
9 野上、小良浜線の県道整備について
10 熊川河口の両側護岸について
11 中央公民館建設について
12 大熊、双葉町境について
13 原産資材輸送の貨物駅利用について
14 熊町地区旧道舗装について
15 干ばつ対策と今後の水利権について
16 町道及農道整備について
17 熊町小学校古椅子の処理について
18 熊町中学校特別技術家庭室の改築について
19 防犯灯並びに街灯設置について
20 水稲防除対策について
21 町民税特別徴収と一般町税について
22 選挙制度について
23 農業構造改善事業について
24 国民健康保険の値上について
25 灌漑対策と水害対策について
26 電話問題について
27 農業振興対策について
28 県立病院対策について

農薬に注意
これだけはまもろう
農薬はなれずあまく考えてはいけない。次のことは必ず守ってもらいたい。
1 作業の時には面倒でも必ずゴム手袋、マスクをつけよう。
2 体の調子の悪い時や気のすまない時、睡眠不足の時だけはやめよう。
3 作業は朝夕の涼しい時間を選び、長い時間やらないこと。少くとも二時間三時間で交代し、途中タバコを吸わないこと。

要求米価を貫徹せよ
石田農協組合長
「一俵当り八、九〇三円要求(農協本部)」
「一俵当り四四〇円の単協負担。」
六月二十一日五、〇〇〇人を動員し、福島市の体育館で全県下の農民の総力を結集した都市勤労所得者の平均が一八四万五千元に、働く農民はその三分の一の一五万にかならない現実、如何に農民の政治力が貧困であるかの判断がつかぬ。
この所得の少ない原因は、生産米価が安いからだ。米一俵が二〇人もたのめた大工さんか今では五人しかたのめない。
人間尊重の民主平等の世の中に働く勤労者がその業種によって、これほど違ふのは、とてまがまがならぬ。早く一生かかす、殺さすの農業政策の壁を農民の総力で打破すべきである。
この意味で、六月二十一日要求米価一俵八、九〇三円の大集会には当組合から組合長及び役員、婦人正副部長十四名が参加した。焼酎つきよな益暑の中を鉢巻手取りしめ、プラカードの中にはむしる旗などを持参した組合もあつた。

果樹産地育成
総経費二千余万円
浜通り唯一の県指定果樹産地育成開発事業として発足した果樹産地育成の通り
総経費、二、一六八万円
県補助 三五一〇
町助成 二一六〇
単協負担 一六〇〇
自己負担 一八八〇
五ヶ年計画の第一年度分は完全実施した。その実績は、団地造成 四ヘクタール

赤信号
注意を
近頃は若いお嫁さんでも、器用に耕うん機を自由に運転しているが、調査をして見たら、何と十人の中一人は流早産していること。とくに三か月目が一番流早産が多いといわれている。
その原因は耕うん機そのものの振動と、てこぼして農道を走る時の振動。
口耕うん機の重量と構造が男子用に出ているので、操作用の時、腹圧がかかり、タンする時など打撲する八荒おこしや、代かきの時には体が冷える。冷えは妊婦の体によくない。
二耕うん機を使用し、動きが軽くなる。冷えが不足する。カローリが不足する。その補充が十分でない。
5 国際理解に努める。
P.T.A.の活動が「よい父母よい教員」をつくるものでなければならぬが、その具体的な研究、調査、立案の衝にあたるのが教育委員会である。
ややもすれば、P.T.A.が学校後援会的な望みからその性格を帯びてくるのは大いに改めべきではないだろうか。
(一) 父兄
義務教育に親(父兄)を善用する
先号の報に「寄附金」のことが指摘されたが、父兄の受持の役割は何も「研修旅行や寄附金」だけに終るものでないと思ふ。
「学級見学」等が益々活発化されているのは、それが巧みに応用しようとしていられるに思われる。
何をやるにも事前に周知しみんなで話し合いを進めたい。結論をつけるようにして欲しい。

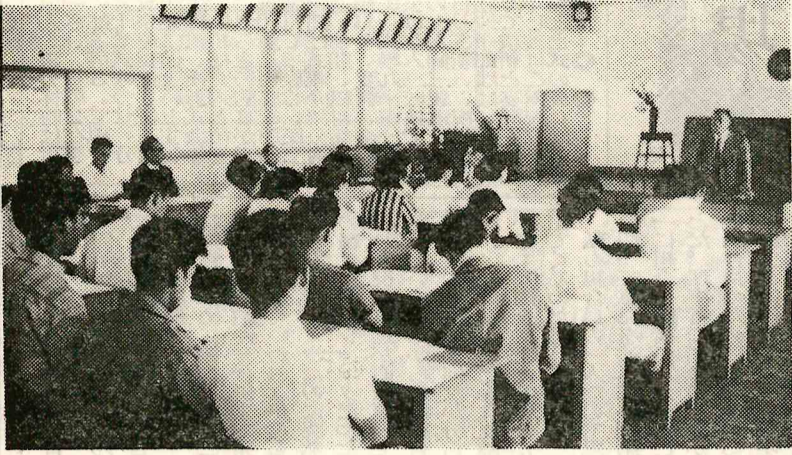
昨日帰朝したばかりの木村知事並に議会の開会中を馳せ参した議員達にも大いに我々の熱意の程が徹底したことを思われる。
本年は八、〇〇〇円を上まわること確実であるが、果してどの程度上積みされるかが、生産所得方式の政府採用が鍵であるわけである。

それから文教委員会や教育委員会の徹底した方向づけや態度を明らかにしてもらいたい。(一婦人会員)
現代の社会では人間を批判する前にその人の学歴と財産とを頭に入れて考えなくてはならない。学歴があり、金があれば実社会に無能な人、実用不足の人でも、大手を振って生きている社会である。
父兄も上級学校に何%入学したから、よい先生が多いという考え、先生も生徒の進学のみに終始し、生徒の希望も家族の事情もかえりみられない現状がある。もっと本質的に人間関係と社会一連の悪循環を洗い流れて洗心したいと思ふ。(一婦人)
教育とはよく物を覚えてよい点をとることだと考えている親の子は決してりこにはならない。学校として地域として、家庭として何をすればよいのか。
私は提案してみたい。
学年P.T.A.、学級P.T.A.の中で、いくつか小さなテーマをつくり、真剣に教育に取り組んでみてはどうだろうか。一例をあげてみる。「テレビ視聴と学習について」これ一つだつて未解決ではないか。親がかかしくなると、子どもだけがかかしくなるなんて一寸虫がよすきはしないか。(一老人)
親たちのたえざるまいが子供に自然と身につけてくる家庭のしつけが一番大切なことであるが戦後民主主義を叫ばれてから教師対生徒間が馴れ合い過ぎる感がある。教師は教師、生徒は生徒とお互いの人格を尊重し、親しみの中にも礼儀、折り目正しい処があつてこそ社会人になつても秩序ある生活と、おのずから道徳観念を培う事が出来るのではないか。(一町民)

農道 五六七メートル
用水新設 一〇九ヶ所
スピードスプレー一台
母ちゃん農業に
注意を
近頃は若いお嫁さんでも、器用に耕うん機を自由に運転しているが、調査をして見たら、何と十人の中一人は流早産していること。とくに三か月目が一番流早産が多いといわれている。
その原因は耕うん機そのものの振動と、てこぼして農道を走る時の振動。
口耕うん機の重量と構造が男子用に出ているので、操作用の時、腹圧がかかり、タンする時など打撲する八荒おこしや、代かきの時には体が冷える。冷えは妊婦の体によくない。
二耕うん機を使用し、動きが軽くなる。冷えが不足する。カローリが不足する。その補充が十分でない。
5 国際理解に努める。
P.T.A.の活動が「よい父母よい教員」をつくるものでなければならぬが、その具体的な研究、調査、立案の衝にあたるのが教育委員会である。
ややもすれば、P.T.A.が学校後援会的な望みからその性格を帯びてくるのは大いに改めべきではないだろうか。
(一) 父兄
義務教育に親(父兄)を善用する
先号の報に「寄附金」のことが指摘されたが、父兄の受持の役割は何も「研修旅行や寄附金」だけに終るものでないと思ふ。
「学級見学」等が益々活発化されているのは、それが巧みに応用しようとしていられるに思われる。
何をやるにも事前に周知しみんなで話し合いを進めたい。結論をつけるようにして欲しい。

農道 五六七メートル
用水新設 一〇九ヶ所
スピードスプレー一台
母ちゃん農業に
注意を
近頃は若いお嫁さんでも、器用に耕うん機を自由に運転しているが、調査をして見たら、何と十人の中一人は流早産していること。とくに三か月目が一番流早産が多いといわれている。
その原因は耕うん機そのものの振動と、てこぼして農道を走る時の振動。
口耕うん機の重量と構造が男子用に出ているので、操作用の時、腹圧がかかり、タンする時など打撲する八荒おこしや、代かきの時には体が冷える。冷えは妊婦の体によくない。
二耕うん機を使用し、動きが軽くなる。冷えが不足する。カローリが不足する。その補充が十分でない。
5 国際理解に努める。
P.T.A.の活動が「よい父母よい教員」をつくるものでなければならぬが、その具体的な研究、調査、立案の衝にあたるのが教育委員会である。
ややもすれば、P.T.A.が学校後援会的な望みからその性格を帯びてくるのは大いに改めべきではないだろうか。
(一) 父兄
義務教育に親(父兄)を善用する
先号の報に「寄附金」のことが指摘されたが、父兄の受持の役割は何も「研修旅行や寄附金」だけに終るものでないと思ふ。
「学級見学」等が益々活発化されているのは、それが巧みに応用しようとしていられるに思われる。
何をやるにも事前に周知しみんなで話し合いを進めたい。結論をつけるようにして欲しい。

青年学級開講式・・・6月15日・・・



六月十五日午後二時、池田町助役はじめ池田普及所長等多数の来賓と関係者臨席のもとに盛大な学級開講式が行われ、公民館長の開講のことば教育長あいさつのおと采資より地域農業後継者としての役割と希望が述べられた。

この学級の開設にあたっては先に講師、父兄、学級生代表その他各機関団体の代表による学級開設準備委員会が開かれ学級の管理運営、学習課題などについて検討し運営の

町内農業後継者の教育
42年度
青年学級開講
県研究青年学級を委嘱さる

昭和42年度大熊町農業青年学級は県内8学級に特別に委嘱された県委嘱研究青年学級として去る6月15日開講した。

ちなみに本年度開講の県内青年学級は一三二学級、学級生六千六百八人である。

池田助役等
多数来賓参列

方向を決定したが本年度はとくに学習と日常生活を通じての一般教養と創作、更に研修に重点を置くこととなった。

なお、式後今後の指導の基礎を確立するため、自家経営状況調査カードが配られ佐藤政治講師の指導でフォークダンスが行われた。

この日互せんの土決定した学級会役員次通の通り。

◆学級役員◆
学級長 奥山清祥(夫1)
副学級長 熊 康(熊1)
愛場静子(下1)
和田 広(夫2)
池田節子(下2)

みたび文部省委嘱
大熊町若妻学級開講
武田栄子さんら学級役員に

年度初めに開講予定のところ、田植の一段落をまっして六月二十二日午後一時から開講された。

この日、館長の開講のことば、教育長のあいさつのおと県教育庁双葉事務所の等井先生から学級開設の趣旨、目標、現状、運営費の問題、出席率などについての説明があり向学心に燃えた若妻達の姿は層層と見えた。

△学級役員(二年交代)▽
学級長 武田栄子(下2)
副学級長 小田好子(下1)
書記 橋本寿子(夫1)
石田キミ子(夫3)
大浦悦子(熊川)
沢原祥子(夫2)
片倉勝子(下3)
渡部ヒサ子(野3)

消費文化から浪費文化にうつってゆく。

生活文化の向上はもがて反対に金を入手するため逆人間がつかわれ、この様な時代に一番大事なことば、常に自分を見つめる事である。

私は学級の皆さんに「頼もしい青年」になつてもらいたいと思う。

頼もしい青年とは、

◎信頼できる人になることである。

◎自分自身にとつても他人からみても誠実な人である。

◎変化する社会の中で、創造力と強い意志と実行力をもつ人である。

◎日本人としての自覚をもち、愛情をもつ人である。

◎職業を尊ぶ人である。

私は親と、家と、国と、民族を愛する青年はつくり度くないと思う。

以上が学級運営責任者としての私の基本理念である。

会場係 村上幸子(大和久)
志賀まき子(熊2)

学級編成の後、婦人指導員鈴木タイ先生の指導で、子守歌と福島県民の歌を合唱、つづいて佐藤政治講師よりフォークダンスを習い、なかなか雰囲気うちに閉講した。

公民館からの願いは素直な良い嫁になつて頂き、学級出席にはブロンをたてその分まで助んで父母や夫の理解と協力に感謝しつつ明日への原動力となるように心掛けていただきたいことである。

当日の来賓次通の通り(順不同)
県教委 笠井小一郎 県婦人指導員 鈴木タイ 改良普及所 佐藤政治 町助役 池田徳治 婦人会長 根本ハツノ 婦人会長 河西カツ子 講師 佐々木愛子 文教厚生委員長 山田幸太郎 改良普及所 矢内睦 講師 佐々木山田 秀子 保健所婦長 小林享 社教委員 泉部 運審委員 熊安子 (略敬称)

▽42年度社会体育▽
家庭バレーボールを重点に社会教育、体育指導委員共同でうち出す。

7月9日(日)、双葉地公連と双葉地指導員で双中を会場に家庭バレーボール講習会を開催。郡内関係者七十余名が参加、県保健体育課指導主事の石井源次先生が指導をおして出張指導にあたった。

午後は「社会体育振興方策について」の話し合いが行われ四十二年度は郡内あがて家庭ぐるみの健康増進をはかることとなった。町からも館長等館員のほか、渡部悟、泉ヒロ子の両体育指導委員、泉都社教委員を始め婦人会加藤菊副会長など十余名参加今後の普及振興にあたることになった。

大熊町家庭教育学級生募集

一、名称 大熊町家庭教育学級
二、開設機関 大熊町教育委員会
三、開設場所 大熊町公民館
四、実施機関 大熊町公民館
五、開設期間 自八月一日至八月十日の予定。
六、開設のねらい
時代の進展に伴う急激な社会の変遷と、原子力発電所建設工事進捗による家庭環境の変化に対応し地域意識の高揚と、青少年教育の重要性に鑑み、家庭のあり方と家庭教育について検討する。

七、開設方針
小、中学期を中心とする児童期における家庭教育に重点をおく定数制の中央学級とし、町内の希望者をもって編成する。

八、参加対象 入級を希望する町内の父兄、男女。
九、学級編成 一年終了の五〇名、コース制をとることあり。

十、学習時間 二十六時間
入級希望者は七月二十五日まで公民館に申込むこと

大熊町
高令者学級入級者募集!

一、名称 大熊町高令者学級(巨松会)
二、実施機関 大熊町公民館
三、開設期間 自八月二十六日
至八月三十一日の予定。
四、開設場所 大熊町公民館
五、目的 高令者心身の若返りと、家庭及び社会組織の一員としての建設参加を目的とする

六、目標
◎健康な心からたて若返えろ。
◎みんなに好かれ親しまれ尊敬される様になろう。
◎どこかで、なにかで自分の力を役立てよう。
◎生きるよろこびをかみしめよう。

七、入級資格等
町内在住の六七才以上の男女のうち入級を希望するもの。定員五〇名

八、入級希望者は七月末日まで公民館へ申込んで下さい。

九、文化展覧会は十一月三日頃の予定です。

大熊町
婦人学級の歴史

▽三〇・七・一六 大野婦人会婦人学級開設。
▽三三・一・二七 大野熊町合同婦人学級開設(婦人会、公民館共同開設)

▽三六・六・一 第一回文部省委嘱婦人学級(若妻)の委嘱をうける。二ケ年間。
▽三六・六・一 ママの講座で民報社長表彰をうける。
▽三七年文部省委嘱婦人学級(若妻)委嘱される。
▽三八・六・四 第一回福島県実験若妻学級(県内八学級)の委嘱をうける。二ケ年間。
▽三九・八・三一 始めて公民館を実施機関とする中央若妻学級、中央一般婦人学級を開設する。

▽三九・八・三一 第一回文部省委嘱婦人学級(若妻)の委嘱をうける。二ケ年間。
▽四〇・六・一 第二回文部省委嘱婦人学級(若妻)となる。二ケ年間。
▽四一・二・二七 第三回文部省委嘱婦人学級(若妻)委嘱される。
▽四二・六・一 第三回文部省委嘱婦人学級(若妻)委嘱される。二ケ年間。
▽四三・三・三〇 第四回文部省委嘱婦人学級(若妻)委嘱される。二ケ年間。



若妻学級生のレク風景(6月22日)

予 告!
▽体育祭は九月の第一日曜日。
▽文化展覧会は十一月三日頃の予定です。

俳壇
猪狩哲郎選

遠雷をききつゝ豆の草を取る 中野 てい
何でもないことを静かに詠っているが農民の生活のじみ出た佳句。

水守る夜汽車の音に驚ろきて 山田 三郎
農民の水に対する悲しみをユーモラスに詠んでいるのが面白い。

子の進路語り合いをり夏密柑 佐久間信子
新鮮な夏密柑の感じに子どもへの希ひが託されている。

道白く夜風にはえり栗の花 山田 秀子
栗の花の咲く頃の季節感がよく出ている。風が匂うと言ったところに詠がある。

月あかり尾を水平にほととぎす
尾を水平には、ほととぎすをよく観察している、月明りの中をとほほととぎすは素晴らしい。
衣がえ折目正しき母なりき 志 賀 せつ
明治は遠くたったが、その頃の「日本の母」がほろふつとしたのばれる句。

螢飛ぶ句会へ急ぐわが前を
会をたのしみに急ぐ追すがら螢に逢いそのよろこびをうたつた句、感動が素直に出ている。

下莉にもれたる藤の花咲けり 根本 せき
朝鳩のしきりに鳴けり初田植 志 賀 りつ
セールスマン茶摘む女は顔見知り 前司 耕作
(写真は夫沢1区の句会風景)

